

質問書に対する回答

(工事名) 後志自動車道 新光地区舗装詳細設計

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>特記仕様書2-1、2-2-3 舗装設計、金抜設計書、直接人件費</p> <p>1) 本業務の小樽JCT舗装設計ですが、特記仕様書2-2-3に連絡等施設の規定によるとあります。 積算するにあたり、調査等積算基準にJCTの項目がありません。 ICの歩掛を準用と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2) 新光バスストップ部の設計は参考図より、片側のみの設計と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>3) 金抜設計書のJCT並びにBSの「1/500排水施設平面図、1/500交通管理施設平面図」は共通仕様書の1/500平面図と同等の作業量と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>4) 金抜設計書の「舗装設計 数量計算」ですが、JCT並びにBS両方の費用が含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>1) 積算に関する質問についてはお答えできません。</p> <p>2) 新光バスストップ部の設計は、下り線のみの設計となります。</p> <p>3) 積算に関する質問についてはお答えできません。</p> <p>4) ご認識のとおりです。</p>
2	<p>特記仕様書2-2-1 現地踏査</p> <p>特記仕様書に「舗装設計、標識設計、附帯工設計に本業務で行う全ての設計を対象として行う現地踏査」とあります。 舗装設計はJCT並びにBSとして、踏査日数はJCTが含まれる場合1.25日加算、BSがある場合延長1km加算と調査等積算基準 現地踏査の注釈にあります。 舗装設計の踏査日数として「1.25日並びに3kmの2.5日を計上した3.75日と考えてよろしいでしょうか。 舗装設計の他に、標識設計の1.25日、附帯工設計(参考図 平面図(1)より3か所)の1.25日を計上した、全体で「6.25日」と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>積算に関する質問についてはお答えできません。</p>

番号	質問事項	回 答
3	<p>特記仕様書 2-4-1 管理用道路設計 本業務を積算するにあたり、特記仕様書には「付替・取付道水路設計」によるとありますが、積算するにあたり、「簡単なもの」又は管理用概略平面図にあります。 「起点50.25-終点58.85 延長86m」とした「延長100mまで」のどちらを考慮されておりますでしょうか。</p>	<p>起点50.25-終点58.85は、標高を表しており、STA表記が無い図面となっております。 管理用道路の延長は、参考図 管理用道路概略平面図の起点50.250の位置からスイッチバック端部の57.120付近までの位置と、スイッチバック端部の57.120付近の位置から終点58.850までの位置の約130mとなります。</p>
4	<p>特記仕様書 2-4-2 歩道構造検討 表の設計内容に「※1 普通程度4枚」とありますが、表の下に注釈の説明文がありません。 特記仕様書 2-2-4 (1) の表の下にあります注釈の説明文と同じと考えてよろしいでしょうか。 また違う場合は、ご教示願います。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
5	<p>特記仕様書 2-4-3 1) 地震時の影響設計 ボックスカルバートを積算するにあたり、地震時の影響設計（レベル1 地震動、レベル2 地震動の2種類で設計）と記載があります。 調査等積算基準には標準設計によらないカルバートに要する地震時の照査は、別途考慮するとあります。 積算基準に無い歩掛になります。 準用又は技師B人工相当のどちらかについてご教示願います。</p>	<p>積算に関する質問についてはお答えできません。</p>
6	<p>特記仕様書 2-4-4 1) 地震時の影響設計 擁壁を積算するにあたり、地震時の影響設計（レベル1 地震動、レベル2 地震動の2種類で設計）と記載があります。 調査等積算基準には擁壁工設計に地震時の影響設計について記載がありません。 準用又は技師B人工相当のどちらかについてご教示願います。</p>	<p>積算に関する質問についてはお答えできません。</p>
7	<p>特記仕様書 2-4-5 既設函渠工照査 本業務を積算するにあたり、照査内容の応力照査①・②について、調査等積算基準に対応する項目がありません。 準用又は技師B人工相当のどちらかについてご教示願います。</p>	<p>積算に関する質問についてはお答えできません。</p>